

令和 5 年度

第 2 回 宮崎市総合計画審議会 議事録

令和5年度 第2回 宮崎市総合計画審議会 議事録

- 1 日時 令和5年11月28日(火) 10時00分～12時00分
場所 宮崎市民プラザ 4階 ギャラリー

2 出席委員

- 第1号委員 淡野 公一、勢一 智子
第2号委員 坂根 登
第3号委員 樋口 由香、渡邊 俊隆、佐山 幸二、吉岡 英明
山北 雄大、長友 孝平、黒木 真衣

3 議案の内容

(1) 報告事項

- ①若者・若手職員ワークショップの概要について
②専門部会における協議の概要について

(2) 協議事項

- ①第六次宮崎市総合計画における基本構想(素案)について
②第六次宮崎市総合計画における基本計画(骨子案)について

4 審議の経過及び結果

経過 : 別紙 議事録のとおり

結果 : 第六次宮崎市総合計画における基本構想(素案)及び基本
計画(骨子案)について了承

議事録署名人

佐山 幸二

吉岡 英明

【総合政策部長（宮崎市）】

皆様、お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回宮崎市総合計画審議会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます総合政策部長の長嶺でございます。よろしくお願いいたします。

また、本日は委員の半数以上の出席をいただいておりますので、宮崎市総合計画審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは初めに、宮崎市長の清山知憲がごあいさつ申し上げます。

【清山市長（宮崎市）】

おはようございます。

委員の皆様には、いつも大変お忙しい中この審議会へご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

8月に開催されました第1回審議会においては、策定の趣旨や方針について説明をさせていただいた上で、第六次宮崎市総合計画の策定について諮問をさせていただきました。

その後、市内の大学生や市役所の若手職員と一緒にワークショップを開催させていただき、様々な意見を頂戴したところでございます。ここ市民プラザの大会議室で開催しまして、私も実際に現場を見たところでございますが、それぞれ活発に意見を出していただきました。その後、引き続き若手職員や大学生の皆さんには、専門部会の委員として加わっていただいて、意見を頂戴し、議論を重ねてきたところでございます。

改めまして、この第六次宮崎市総合計画は、再来年度の令和7年度を始期として、本市のまちづくりに関して、特に課題をしっかりと意識して、それに対応するものとしていきたいと思っております。

やはり最大の課題というのは人口減少社会であって、それに起因して、人手不足であったり、またその原因を引き起こしている少子化であったり、またその行き着く先には高齢化があります。そうしたところをいかに本市として都市の活力を失わず、都市の機能を維持していくのか、市

民の皆さんの幸せをどう保っていくことができるのか、実現していくことができるのか、また、広い視野で、国内さらには世界からも注目されるような、選ばれるような、宮崎市を目指していく、そうした計画を作っていきたいと思っております。

今日は、基本構想案の将来都市像もお示しした上で、ご審議を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

【総合政策部長（宮崎市）】

ありがとうございました。

本日は、第六次宮崎市総合計画の策定に向けた2回目の会合となりますが、ご出席の委員のご紹介につきましては、お手元の名簿をもって代えさせていただきますと存じます。

なお、新たにご就任いただきました2名の委員の方につきましては、ご紹介をさせていただきますと思ひます。

お一人目は、社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会会長佐山幸二委員でございます。

<あいさつ（佐山委員）>

お二人目は、日本労働組合総連合会宮崎県連合会会長吉岡英明委員でございます。

<あいさつ（吉岡委員）>

どうぞよろしくお願ひいたします。

また、宮崎市の出席者でございますが、本日は、清山市長、帖佐副市長、永山副市長が同席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議では、お手元のパソコン端末を用いたペーパーレスでの会議として進行させていただきます。ご了解いただければと思ひます。

それでは、規定によりまして、会長が議長となって進めることになっ

ておりますので、ここからの進行を淡野会長にお願いしたいと思っております。
淡野会長、よろしくお願いいたします。

【淡野会長（宮崎大学）】

おはようございます。宮崎大学の淡野でございます。

それでは、規定に従いまして、私が議事を進めさせていただきたいと思っております。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

皆さんご存知のように、8月に第1回目の審議会を開催させていただきました。第六次宮崎市総合計画の策定ということで、市長より諮問いただきました。

先ほど清山市長のお話にもございましたけれども、若者・若手職員ワークショップや、総合計画策定・推進会議専門部会を開催されたと伺っております。そこでの議論を踏まえた形で、第六次宮崎市総合計画における基本構想（素案）と基本計画（骨子案）が今回示されることになっております。

どうぞ皆様方から活発なご発言をいただきまして、議事を円滑に進めることができますようご協力をよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、本日の会議録署名委員2名を私の方から指名させていただきたいと思っております。

本日もご出席いただいております委員の中から、ご就任から間もなくでございますけれども、佐山委員と吉岡委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

< 異議なし >

ありがとうございます。

それでは、佐山委員、吉岡委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第をご覧ください。

本日は報告事項が2件、協議事項が2件となっております。

まずは、次第2の報告事項の（1）、「若者・若手職員ワークショップ

の概要」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長（宮崎市）】

それでは、資料1をお開きください。

報告事項（1）「若者・若手職員ワークショップ」についてご説明いたします。

まず、宮崎大学におかれましては、学生のワークショップの参加に積極的にご協力をいただきありがとうございます。この場をお借りしまして、淡野会長にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、3ページの「1 ワークショップの全体像」をご覧ください。

上から3番目にございますとおり、8月31日と9月12日の2回に分けて開催いたしました。

その下、実施手法としましては、各回の参加者を6名から7名程度の班に分けた上で、本市の職員がファシリテーターを務めました。まちづくりの方向性、課題解決に向けたアイデアなどを自由に議論してもらい、最後に班ごとに発表を行いました。

また、議論をリアルタイムに可視化し、全体に共有するため、グラフィックレコーディング、グラレコと言いますが、そのような手法も導入しました。

一番下にございますとおり参加者として、本市の若手職員と大学生、併せて49名でございました。

4ページをご覧ください。

第1回では、各班で「理想とする10年後の宮崎市」についてアイデアを出し、それを基に「将来の都市像」をまとめ、発表を行いました。

5ページをご覧ください。

当日の流れでございます。左から3列目のワーク①としまして、「10年後の宮崎はどんな街になってほしいか」について、参加者が自由なアイデアを付箋に書き、模造紙に貼り付ける作業を行いました。

次に、ワーク②としまして、「理想とする宮崎の将来の都市像」をまとめた上で発表し、最後に、並行して記録しておりましたグラレコを共有

いたしました。

6 ページをご覧ください。

ワーク①と②の具体的な内容をお示ししております。

それぞれ右側のイメージのような形で、各班のアイデアを模造紙にまとめ、作業を進めていきました。

7 ページをご覧ください。

こちらには、参加者から出された意見を記載しております。「どこにも負けないテーマパークがある」や「宮崎にいながらやりたい仕事ができる」など、若者目線の率直なご意見をいただいております。

8 ページをご覧ください。

こちらは、グラレコの完成版でございます。左側の導入部分から、右側の各班の発表までを、その場の雰囲気や議論を踏まえながら、時系列で分かりやすくまとめられております。参加者からも非常に好評でございました。こちらは、本市の職員が作成したものです。

9 ページをご覧ください。

こちらは当日の様子でございます。「他人の意見を否定しない」という統一ルールの中で、和やかな雰囲気の中、積極的に意見を出し合い、発表まで行なわれました。

なお、写真はございませんが、ワークショップの途中に、市長と両副市長も激励に訪れ、実際に若者や若手職員がアイデアを出す姿を見ております。

10ページをご覧ください。

こちらから13ページまでは、当日用いました資料でございます。説明は割愛させていただきます。

14ページをご覧ください。

ここからは、第2回に関するスライドでございます。第1回とは構成メンバーをがらりと変えた上で各班に分かれまして、「10年後の宮崎市でどんなことが実現してほしいか」のアイデア出しを行い、それを基に、「そのためにできること」をまとめ、発表を行いました。

15ページをご覧ください。

経済産業、福祉医療、子育て教育など、3つの分野を設定し、班分け

を行いました。ワーク①と②では、それぞれ右側のイメージのような形で、模造紙にまとめる形で作業を進めていきました。

16ページをご覧ください。

こちらには、各ワークで参加者から出された意見を記載しております。最低賃金アップや、女性活躍の場、などのご意見がございます。

17ページをご覧ください。

こちらは、第2回分のグラレコでございます。

18ページをご覧ください。

当日の様子でございます。2回目ということもあり、はじめから積極的に意見が出ておりました。

19ページをご覧ください。

ここからは、まとめとなります。

左の列の「将来の都市像」につきましては、「誰ひとり困らないまち 宮崎」「誰もがハッピーをつかめるまち 宮崎」といった、世代や性別、国籍等に関わらず、誰もが暮らしやすいオープンなまちをイメージしているものがございました。

次に、「自慢できるまち 宮崎」「注目され選ばれるまち みやざき」といった、都市の魅力があふれ、定住地、就職先、観光地として様々な人に選ばれるまちをイメージしているものがございました。加えて、「未来への希望がもてるまち 宮崎」「ずっといたい、あたたかい都市 宮崎」といった、この先も住み続けたい、未来への希望が開かれているまちをイメージしているものがございました。

右側の「「こうなってほしい」まちの姿」につきましては、次ページ以降で詳細をご説明します。

20ページをご覧ください。

大きく9つの分野に分類した内訳となっております。

幅広い分野で32件のご意見をいただいておりますが、「遊びに行きたくなるようなまち」など、一番左側の「観光・商工・都市魅力」の分野に関心が高い傾向がございます。

21ページをご覧ください。

より具体的な意見をお示ししております。「観光・商工・都市魅力」で

は、屋内外楽しめるまち、食を楽しめるまち、ネットショッピングいらずの充実したまち、といった意見、「雇用・就労」では、就職先として選ばれるまち、働く選択肢があふれるまちといった意見、「総合交通」では、車が要らないまち、誰でも移動しやすいまちといった意見をいただいております。

22ページをご覧ください。

こちらには、個人がアイデア出しをして書いた付箋151枚を、分野別に分類しております。基本的には、班レベルと同じような内訳となりますが、「若者活躍・市民活動」に関する意見が、班レベルよりも多くなっている状況でございます。

23ページをご覧ください。

分野別にお示ししたものでございます。「観光・商工・都市魅力」の分野では、56件のご意見がありました。吹き出しにありますとおり、「若者が遊べる場所・買い物できる場所に関する意見」を多くいただいているところでございます。

24ページをご覧ください。

上段の「総合交通」の分野では、21件の意見がありました。バス・電車等の公共交通網の充実や、新幹線開通といった意見を多くいただいております。

「若者・市民活動」の分野では、19件の意見がありました。大学間の交流、大学図書館の充実等、大学に関する意見を多くいただいております。

25ページをご覧ください。

上から3番目の「共生・多様性」の分野では、世代や国籍などに関わらず、住みやすいまちといった意見を多くいただいております。

26ページをご覧ください。

ここからは、第2回目に関するまとめとなります。「10年後に実現してほしいこと」についてのアイデア出しを行い、「そのために、誰が／なにをできるか」という具体的な施策を導き出していただきました。

まず、「経済・産業・都市基盤」の分野でございます。「市民所得向上」を実現するために、「副業解禁」、「高校、大学と官公庁が連携して、学生

が就職したくなるような企業を誘致する」といった意見、それから、1班の最後、「人が飽きないまち」を実現するために、「官民連携して、観光施設の魅力を発信していく」といった意見がありました。

27ページをご覧ください。

「福祉・医療・共生社会」の分野では、「医療難民0（ゼロ）」を実現するために、「市役所と病院が連携して、受診予約、オンライン診察、薬の配達依頼がすべてオンラインで完了するサービスを構築する」といった意見、それから、4班の一番上、「外国の方にもやさしいまちになっている」を実現するために、「行政が、やさしい日本語を活用する相談窓口を設置する」といった意見がありました。

28ページをご覧ください。

「子育て・教育・環境」の分野では、上から3番目の「伸び伸び育てるクリーンなまち」を実現するために、「若者が地域の見守り活動に活発に参加する」、といった意見、それから、下から2番目の、「子どもたちが楽しく自由に学び生きられる」を実現するために、「学校、地域が、子どもと大人がたくさんかかわれる場所や学べる場所を提供する」といった意見がありました。

29ページをご覧ください。

こちらには、個人がアイデア出しをして付箋に書いた意見164枚を、分野別に分類しております。

左側の「経済・観光・都市基盤」の分野では、「雇用・就労」と「観光・商工・都市魅力」に24件ずつの意見が出ております。

真ん中の「福祉・医療・共生社会」の分野では、「健康・医療・福祉」の意見が多く、「子育て・教育・環境」の分野では、「子ども・子育て」に関する意見が多く出ております。

30ページをご覧ください。

このページ以降は「10年後に実現してほしいこと」についての個人レベルの具体的な意見でございます。

上段の「雇用・就労」の分野につきましては、最低賃金を上げる、大企業の誘致、副業解禁、といった意見をいただいております。

下段の「観光・商工・都市魅力」の分野につきましては、観光施設の

効率的な広報連携、まちなかイベント増加、ふるさと納税日本一といった意見がありました。

ひとつ飛ばしまして、32ページをご覧ください。

上段の「健康・医療・福祉」の分野につきましては、デジタルを活用した病院受診、高齢社会を見据えたまちづくりに関する意見がありました。

中段の「共生・多様性」の分野につきましては、外国人関連の意見がありました。

下段の「若者活躍・市民活動」の分野につきましては、若い世代の積極的な地域づくり といった意見がありました。

33ページをご覧ください。

上段の「子ども・子育て」分野につきましては、吹き出しのとおり、子育てに関する金銭的な支援のほか、安心して子どもを預けられるサービスの充実、子どもが遊べる場所の確保、といった意見がありました。

中段の「教育」の分野につきましては、教育に係る経済負担の軽減、大学等の進学先を増やすといった意見がありました。

その下の「環境」の分野につきましては、再生可能エネルギーや、きれいなまちづくりに関する意見がありました。

以上となりますが、今回いただいた若者の意見につきましては、「都市としての魅力向上」といった、大枠の基本構想部分に落とし込むべき内容のほか、基本計画部分にあたる、より具体的な施策を検討する段階で踏まえるべき内容も多数ございます。

今後、引き続き、取り込めるものにつきましては、文言等を工夫しながら、各策定段階において、総合計画への反映を積極的に検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

ただ今「若者・若手職員ワークショップの概要」について説明いただきましたが、委員の皆様方のご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【山北委員（公募委員）】

資料1の20ページをご覧ください。このワークショップで「遊びに行きたくなるようなまち」など、都市魅力に関する意見が結構出ています。「遊びに行きたくなるまち」を、宮崎市でつくっていくことはとても重要だと考えます。自分も、また自分の周りの友人も、宮崎市は遊びに行けるような魅力のある場所がないという理由で、県外への就職を考えてる方も多くいるので、魅力あるまちをつくることはとても重要なことだと思います。

休日に遊びに行くとなったときに、やはり地元の宮崎市ではなくて、県外遊びに行く人が多いので、非常に重要な課題かと考えています。

私の実家は熊本市にあるのですが、熊本市では3、4年前に市街地開発事業が行われて、バスセンターの土地に「サクラマチクマモト」という新たな商業施設ができたのですが、その周りも種類豊富な店があって、週末は若者だけではなく多くの人で溢れかえっています。

熊本市と宮崎市を比較しても、まだ宮崎市の課題があると考えております。豊富な種類の店のある魅力的なまちというのが今後必要になっていくと考えます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

本件に関して、事務局の方から何かご意見、コメントはございますか。

【企画政策課長（宮崎市）】

ありがとうございます。

まちなかの活性化など、いろいろとハード面の取組みも重要になってくると思っております。また、宮崎といえばやはり豊かな自然環境、温暖な気候等もありますので、そのような自然環境をいかした取組みも合わせてやっていく必要があると考えております。

【山北委員（公募委員）】

あと2点あるのですが、よろしいでしょうか。

資料1の23ページをご覧ください。

下の方に「プロスポーツキャンプは全部宮崎で開催」という意見が出ていますけれど、春にはプロ野球キャンプが開催されて県外からたくさんのお客が訪れて、非常にまちが活気に溢れています。これは地域住民にとっても大変うれしいことで、昨年住民の協力で木花駅の駅舎がジャイアンツカラーに塗装されていましたが、スポーツイベントで地域が盛り上がるのが、住んでいる人の幸せにも繋がると考えています。

施設の強みを生かして、プロスポーツキャンプを宮崎で開催することは重要だと考えます。

これは後々出てくる基本構想のシビックプライドにも繋がっていくと考えていますので、ぜひプロスポーツキャンプを宮崎で開催することについては、重要視して取り組んでいただきたいと思いますと考えています。

次に、25ページをご覧ください。

デジタル分野で「オンラインで役所手続きが全て完了する」という項目があるのですが、マイナンバーカードや宮崎市のスマート申請などで、利便性は上がっているとは思いますが、やはりここで意見が上がっているということは、まだまだ市民の負担があるのかと考えています。

現在、国のほうでは押印廃止が進んでいますけれど、出生届や転出届、転入届は、国や県の法令で押印や署名が義務付けられているので負担を完全に無くすことは難しいかと考えます。

これは福岡市の事例になりますけれど、福岡市では転入届をあらかじめオンラインで住所や名前の情報の入力を行って、役所の予約を取って指定した日時に来て、書類に署名するだけで済むという取組みを先駆けて行っております。市民サービスを向上させるためにも、今後このような負担を軽減することが必要になってくると考えます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

他にご意見ございませんでしょうか。

【勢一委員（西南学院大学）】

私は福岡市に住んでおりまして、今、福岡市のことを山北委員がご紹介くださいましたが、都市によって、特にデジタル化については取組状況が違うところはあるかと思えます。利便性が高いというのはその通りですので、どのような形でデジタルの活用ができるのかについては、分野にかかわらず議論ができるところかと思っています。

今回も分野に分けて、若者から出てきた意見をご紹介いただいています。大学生や若手職員がワークショップを行って、これだけの声を出してくれているというのは、総合計画にとって非常に重要であり、意味の大きなエビデンスになるだろうと思っています。

これをどう受け止めるかというところで、今回このデータの整理を拝見して、少し気になった点なのですけれども、例えば20ページで、「具体的なこうなってほしい姿」を分野別に分けていただいています。これを客観的に見ると「観光・商工・都市魅力」が突出しています。他方で、「若者活躍」や「デジタル」が少なくなっています。若い人たちがどのようなニーズを感じているのかというのは、この分野別の累計だけではなく、やはり内容を丁寧に確認していく必要があると感じています。

また、班の意見と、個人の意見の出方が少し違っているというような指摘もありました。そのあたりも、若い人たちの想いというものがあるのかについては、細かく確認をしていく作業が必要かと思えます。

特に、例えば23ページでは、「具体的に「こうなってほしい姿」の詳細」という形で、いろいろとかなり具体的な要素が出ています。観光と商工と都市魅力を全部まとめていますが、観光と商工は地域の経済の形に対するニーズだと思うのですけれども、都市魅力になると、もう少し生活に密着した部分のニーズになろうかと思えます。

経済的に豊かになる、その時の経済というのは、おそらくこれまでの形、つまりお金がたくさん回ることであったり、ショッピング施設がいっぱいあるということであったり、そのようなことが魅力に見えるのですけれども、本当にそれが都市の魅力に直結するのかについては、気をつけて確認をした方がいいと思って拝見しておりました。

21ページで、観光商工と都市魅力のところ「遊びに行きたくなるまち」が一番最初に出てきています。この「遊びに行きたくなるようなまち」として、どのようなまちを本当に求めているのか、具体的にはコストコやイケアという意見も出ていましたけれど、それがあれば子どもたちは、そのまちは、本当に幸せなのかということです。遊びに行きたくなる、そのワクワク感が都市の魅力だとすると、観光商工の需要や目指すものと、都市の魅力を向上するとき目指すものは、おそらく違ってくるのだらうと思います。このようなところを細かく確認をしながら見るのが大事だと思います。

同じように、「若者活躍」の声は大きくないとしても、これは若者が活躍したくないと思っているわけではなくて、どのような分野が充実すれば、自分たちが活躍できるのかといった形で意見が出ている部分もあるような気がします。子育てがしやすくて、仕事と両立できれば、活躍ができるといった形で、「子育て」の分野にその声が出ている場合もあると思います。また、デジタルに関する意見が少ないように見えるのですが、デジタルは目標ではなくツールなので、あらゆる分野に関わってくるものと思います。

このようなことを、このデータを見ていろいろと勉強させていただけるかと思います。類型化だけで見ない方がいいのかなと感じましたので、コメントさせていただきました。

【淡野会長】

ありがとうございます。

大変参考になるご意見かと思いますが、他にご意見はないでしょうか。

<質問、意見なし>

それでは次に移らせていただきたいと思います。

報告事項の（２）になります。次第をご覧ください。

「専門部会における協議の概要」について説明いただきたいと思います。お願いいたします。

【企画政策課長（宮崎市）】

それでは、資料2をお開きください。

前回8月16日の第1回審議会におきまして、新たな総合計画の策定に関する諮問をさせていただき、また、その策定方針について概ねご了承いただいたところでございます。

その後、分科会を含めまして、10月から11月初旬にかけて、計4回の専門部会を開催いたしました。

関係団体の事務局長レベルで構成される既存の外部委員のほか、庁内委員として本市の関係課長、新たな分科会委員といたしまして、飲食、福祉サービス分野の若手実業家、農業団体の若手代表、それから、若者・若手ワークショップに引き続き大学生と本市若手職員にも参画いただいたところでございます。

関係団体の皆さまにおかれましては、ご多忙の折、複数回にわたる会議にご出席いただき、様々なご意見をいただきましたほか、分科会における円滑な会議運営にもご協力いただきました。

この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

それでは、内容をご説明いたします。2ページ目の「目次」をご覧ください。

まず専門部会の全体像をお示しした後に、各分科会での主な意見を記載しております。

3ページをご覧ください。ここから5ページにかけて開催しました各専門部会の内容と、分科会の委員構成について記載しております。

まず、第3回専門部会（全体会）でございますが、報告事項として、若者・若手職員ワークショップの概要と、第1回審議会の概要等を報告させていただいた後、基本構想（素案）に関するご説明をさせていただきました。

3ページ下のほうでございますが、「全体に関する意見」として、若者ワークショップを踏まえた視点ということで、課題を誰がどのように解決していくかということを考える場面が多かったが、そういった際に、

例えば市役所が何か支援をする、特定の業種の特定の企業が何か仕組みを導入するといった考えが多い印象ではあったけれども、やはり宮崎市を作っていくべき主体というのは、本来は誰なのかということを考えて、宮崎市民、若者の訴えかけで取組みができる環境、多様な業種、企業が一体となって、分野を融合させて、サイクルやシステムを循環させていくというのも非常に重要と感じたところのご意見や、未来の子どもたちにとってこの「開かれた」宮崎市という言葉がよく浸透していけるような計画に今後一緒にできればよいと思うといったご意見をいただいたところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

左側が、第4回専門部会（第1回分科会）、右側上のほうが、第5回専門部会（第2回分科会）の概要でございます。

左側、第1回分科会につきましては、事務局から本市の現状についてご説明した後、基本計画の骨子案について、ワークショップ形式で協議検討を行いました。

右側、第2回分科会につきましては、第1回分科会でいただいたアイデアをもとに、事務局が作成した基本計画の骨子案をたたき台として、基本計画の骨子案と、仮にこの基本計画（骨子案）を推進する場合の、各主体の役割、つまり、行政、市民、事業者等の役割、できることについて協議を行いました。

右側下のほうに、第6回専門部会（全体会）の概要を掲載しております。第1回、第2回の分科会を踏まえ、全体会として基本構想（素案）等に関するご意見をいただきました。意見の概要は後ほどご説明いたします。

5ページは各委員の皆さまの分科会への所属一覧でございます。

所属につきましては、事前に委員の皆様にご希望を伺っております。

続きまして、6ページをご覧ください。ここからは、第1分科会の概要でございます。

ページの左側は、第1回分科会のワークショップでいただいたご意見になります。

上段が経済成長・産業分野、下段が都市基盤や都市魅力の分野になり

ます。記載のとおり、多くのアイデアやご意見をいただきました。

そして、右側が第2回分科会でございます。経済成長・産業分野に關しましては、「ワンストップでの成長支援」では、企業の成長段階の課題に應じ、ワンストップで相談できる仕組みが必要とのご意見をいただきました。

「デジタル基盤の整備」では、市のオープンデータを市民や事業者に活用いただくといった官民でのデータ共有、利活用が重要とのご意見をいただきました。

「企業誘致に関するビジョンの必要性」では、企業誘致に当たって、市としてどのような企業に支援をするのか、どの産業を集積させるのか、ビジョンを持った上で、企業側に響くようなアプローチや、市としての考え方を示すことが重要とのご意見をいただきました。

「選ばれる取組の必要性」では、競合する他都市と比較し、本市に移住したくなる施策が必要とのご意見のほか、外国人材が働きやすい環境の土台として、文化交流が促進されるような取組が必要とのご意見をいただきました。

都市基盤の分野に關しましては、「中心市街地のトータルデザイン」では、中心市街地がどこからどこまでを指すのか、共通認識を持ったうえで、関係団体が一体となって課題解決に取り組めるような目標のようなものを示すと良いとのご意見のほか、中心市街地再生の実現には、商業機能や公共空間など、トータルデザインやマネジメントが必要とのご意見をいただきました。

最後に、全体に關しまして、市民が参画し自ら発信するなど、もう少し市民が主体的に関わっていくような「協働の視点」が重要であるとのご意見のほか、市民、事業者、行政の三者が連携するいわゆる「公民連携の仕掛けづくり」が必要とのご意見をいただきました。

7ページと8ページは、若者ワークショップでの意見を参考として記載しております。

次に、9ページをご覧ください。

第2分科会の概要でございます。ページの左側は、第1回分科会のワークショップでいただいたご意見になります。

上段が健康・医療・福祉分野、下段が共生社会・市民活動分野になります。

記載のとおり、こちらにも、多くのアイデアやご意見をいただきました。右側が第2回分科会でございます。健康・医療・福祉分野に関しましては、「在宅医療などでの医療と福祉の連携推進」では、在宅医療を受ける方が長く生活していくためには、医療と介護が連携して支えていき、生活の質を維持していくことが重要とのご意見のほか、連携推進のためにもデジタル技術を活用し既往歴などが1つのツールで分かるような情報連携の仕組みが必要とのご意見をいただきました。

「医療・福祉人材の確保」では、外国人雇用、多職種連携、接遇面などの向上も必要とのご意見をいただきました。

共生社会・市民活動分野に関しましては、「性的少数者の理解促進」では、そもそも性的マイノリティの方々がどのようなところに暮らしにくさを感じているのかを理解することが必要で、それに対し行政などがどうしていくのかについても計画に盛り込まれると良いとのご意見をいただきました。

「女性活躍の推進」では、こちらは第1分科会においてもいただいたご意見ですが、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進と並び重要な観点であるご意見をいただきました。

「支えあう地域づくり」では、地域全体で、みんなで支え合う、安心できるといったニュアンスがあると良いとのご意見のほか、福祉分野の専門職人材を有効に活用し地域活動に参加できると良いとのご意見をいただきました。

最後に、全体に関しまして、誰が見るのかを考え、分かりやすい言葉にすべき、行政的な言い回しではなく広く市民が理解できるような表現にしたほうがより浸透しやすいとのご意見をいただきました。

10ページは、若者ワークショップでの意見を参考として記載しております。

次に、11ページをご覧ください。

第3分科会の概要でございます。

ページの左側は、第1回分科会のワークショップでいただいたご意見

になります。

上段が子ども・子育て・教育分野、下段が環境・防災・行財政運営分野になります。記載のとおり、こちらも、たくさんのアイデアやご意見をいただきました。

右側が第2回分科会でございます。子ども・子育て・教育分野に関しましては、「プレ コンセプション ケアの重要性」では、少子化対策を推進するに当たって、今後は加齢による身体変化などについて学ぶことも重要になるとのご意見をいただきました。

「質の高い用事教育・保育に向けた取組」では、不適切保育などの問題を踏まえ、これからは質の高い幼児教育といった方向性が重要とされるとのご意見のほか、保育士や幼稚園教諭といった人材の確保、家庭教育の向上、小学校との連携の充実などの視点も必要 とのご意見をいただきました。

「教育分野における公民連携」では、教職員の働き方に関連し、民間企業が教職員の負担の一部を担う取組があると良い とのご意見をいただきました。

「メディアリテラシーの重要性」では、児童生徒もスマートフォンやタブレット端末を持つ時代であることから、正しい知識を理解した人が、インターネットに関する教育を丁寧に行うことが必要 とのご意見をいただきました。

また、環境・防災・行財政運営に関しましては、「南海トラフ地震への危機感を持った備え」では、東日本大震災や熊本地震の際には、行政がかなり混乱したという事例もあることから、行政そのものが被災しない取組や、行政内部での情報連携などについて、危機感を持った施策の位置づけをすべきとのご意見をいただきました。

「防災教育の重要性」では、南海トラフ地震が発生した際には、その津波で自分たちの学校周辺がどこまで浸水するのか、どのように対応すれば良いのかという防災教育を、全ての学校でやっていく必要があると思うので、行政の役割の部分をもう少し詳しく書けると良いとのご意見のほか、防災教育については、市内一律で行うよりも、各地域の特性があるので、地域としっかり連携しながらそれぞれ推進していくことが必

要とのご意見をいただきました。

12ページは、若者ワークショップでの意見を参考として記載しております。

最後に、13ページをご覧ください。

11月7日に、まとめの全体会を開催しました。

まず、「基本構想」に関しては、公民連携の視点について、行政と市民と民間事業者などの主体となる皆さんが、どのように手を携えながら創っていくのか、実現に向けての考え方や手法といったものが基本構想にあった方が良いといったご意見や、将来の都市像「開かれたまち」、目指すまちの姿（未来の姿）について、未来を切りひらくという意味を込めて、開拓の「拓」を用いて「拓く」と表記したほうが適しているように思えるのご意見をいただきました。

また、「基本計画」に関しては、シビックプライドについて、市民は、県都宮崎市に住んでいるという誇り、事業者と行政は、そこに携わっているという誇りのようなものが、どこかに盛り込まれると、計画推進にあたって、各主体がそれぞれの役割を取り組む動機となり、協力を得やすくなるのではないかとのご意見や、市政情報の発信について、行政の役割として「情報発信を強化する」という表現があるが、既に情報発信は行っている。市民としては、たくさんの情報から把握し、選択しなければならない。ただ発信するのではなく、より分かりやすく発信することを意識する必要があるとのご意見をいただきました。

さらに、計画の「全体」に関しましては、計画策定後に、市民にどのような形で知ってもらうか、届けるかを考えたときに、冊子ベースでは浸透するのは難しい。ページ数を少なくして、イラストが入り、QRコードなどから見るような形にすべきとのご意見や、子ども向けに「開かれた」明るい未来を想起でき、大人が見てもワクワクするような物を作った方が良い とのご意見をいただきました。

専門部会における協議概要につきましては、以上となりますが、今回いただいたご意見につきましては、基本計画の「骨子」部分に落とし込むべき内容のほか、もう少し具体的な施策を検討する段階で踏まえるべき内容もございます。

今後、各策定段階におきまして、できるだけ総合計画へ反映できるよう検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

ただ今事務局から「専門部会における協議の概要」について説明いただきましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【長友委員（公募委員）】

皆さんお忙しいところお時間いただきありがとうございます。

医療福祉分野について、分科会の内容を踏まえまして、お話をさせていただきたいのですけれども、宮崎市の高齢化率が29.1%ということで、地域自治区で年齢別の格差が非常に大きいと感じております。高齢者が多い地域もあれば、子どもが多い地域もあるというところで、意外と分かれていると把握しております。先ほどの分科会の概要にありましたように「協働」の視点というところで、誰も取り残されることがないように、その地域の企業であったり、医療福祉関係者、そこに住む方たちと一緒に協議、連携を行って、それぞれの実行力や課題などを総合的に把握することで、誰もが住みやすいまちづくりになるのではないかと考えております。

また、公民連携の仕掛けという意見がありましたけれども、例えばということで、私の意見をお話しさせていただければと思っておりますけれども、若手の医療福祉関係者、例えば看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、薬剤師など、いろいろな医療従事者の方がいらっしゃると思っておりますけれども、その若手の方たちで、いろいろな地域で働いていらっしゃる方がいらっしゃって、病院だったり、施設だったり、在宅医療、在宅看護など、いろいろなサービスを提供されていると思っております。それぞれの地域の問題点、医療福祉の問題点を、非常に把握されているのがそこで活躍されている方々だと私自身は認識しております。そういった方たちでワークショップを開くことによって、私の考え

るメリットとしては、独自でサービスを行っているいろいろな会社や、医療福祉の病院もそうですが、デイサービスなど、いろいろな場所で、いろいろな特色を持っている場所があります。

そういったところのサービスの内容について、いろいろな地域の人たちと共有することによって、サービスが向上していくと思います。そして、いろいろな地域の実態を把握することによって、それに伴うアプローチの仕方であったり、情報の深掘りであったり、多分いろいろな紙面上で、いろいろな問題点や課題は皆さん把握はされていると思うのですが、実際にその現場での問題や実態というところが隠れている部分があるかと思っております。

また、そのような各地域で活躍されている方たちと交流することによって、地域の格差を埋めることができるのではないかと考えています。例えば、この地域では理学療法士さんたちが活躍されていて、リハビリなど、そういった分野では非常に発展をしているけれども、この地域ではなかなか理学療法士さんたちがしていないとなった時に、それぞれの地域で交流することによって、ではこちらの地域の理学療法士さんを少しこっちの地域で活躍してもらおうという考え方ができるんじゃないかと思っております。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

続きまして、先ほど手が挙がっていた山北委員、お願いします。

【山北委員（公募委員）】

2点ございます。

資料2の6ページをご覧ください。第2回の意見で、企業誘致に関する意見が出ていますけれど、企業誘致を行って、雇用の創出であったり、税収の増加に繋げるため、企業誘致は行うべきだと思います。

実際に、やりたい業種や行きたい会社がない等の理由で県外に就職を考えている学生も多いので、是非とも企業誘致の取組を行っていただきたいと考えます。

同じページの左上に「スタートアップ支援」とありますが、スタートアップ支援も企業誘致と同じぐらい重要だと考えます。

スタートアップ企業は10年後、20年後、大企業に成長する可能性がある会社なので、このようなチャレンジする環境を整えることは、市民の利便性向上に繋がるだけではなく、チャレンジする人が増えて、未来を自ら切り開くまちになって、宮崎市が今後もあり続けるために、スタートアップ支援も大事だと思います。

企業誘致とスタートアップ支援、宮崎に根付いた企業を創ることをバランスよく行うことが重要だと考えます。

次に、11ページをご覧ください。

左下の「稼ぐ市役所の推進」について、現在宮崎市ではバナー広告やふるさと納税で収入を得ていると思いますが、これだと短期的で持続性や発展性がないと考えます。私は、税収を増やす努力が一番重要だと考えます。産業振興や雇用創出など経済政策が一番重要だと考えます。

民間事業者が今何に挑戦していて、何が壁になっているのかを知ること、そこから公共的な立場からどうアプローチできるかを考えることが今後必要になってくると考えます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

それでは、他にございませんか。

【黒木委員（公募委員）】

資料2の11ページをお願いします。

今自分が子育てを4人してしまして、この「子どもが地域に関わる機会づくり」に着目したくて、私自身スポーツ少年団の講師の講座を受講しまして、その時にやはりスポーツ少年団というのが3歳から大学生まで入ることができます。そして、地域の教える先輩、50代、60代の方が一緒になって子供たちにいろいろなスポーツを教えています。実際、今柔道をしてしまして、3歳から大学生までみんな入られていて、そういう地域での関わりがあるのはいいなと思っています。ただ、スポーツ少

年団に入れるのに、やはり保護者の負担としては、送迎が一番時間を取られるということで、宮崎は車がないと移動ができないというイメージです。

実際、自分は大阪に住んでいて、小さい時から中学校までなんですけれども、この時、習い事をしていたときに、バスを使っていました。バスがその時定額だったんですよね。どこまで乗っても100円だったり、大人だったら200円と決まっていたのですけれども、やはり宮崎に帰ってきて、バスが金額が上がっていくので、どのくらい子供に持たせていいかも分からない、自分は木花に住んでいるのですけれども、やはりバス停がちょっと遠いです。徒歩で20分位の場所でありまして、そういったときに、バスが定額で乗り場が近場にあったら、保護者の方は送り迎えしなくても、多分子供たちは自分たちでバス乗り場まで行ける能力はあると思います。子供たちが成長する過程においても、高齢者の方も、そういったバスを利用できるようになったら、周りの目もありますし、子供が一つ成長する小学校の間で、低学年からも利用できるかなと思っています。個人的には、バスの利用が一番早く実現してほしいと思っています。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

それでは、次に、先ほど手を挙げていただいていた渡邊委員にお願いいたします。

【渡邊委員（宮崎市観光協会）】

最初のワークショップの話聞きまして、やはり観光に関わる話が多く、非常に期待も含めて大きいのかなと改めて使命と役割を感じた次第なんですけれども、やはり今ある観光資源の磨き上げと、新しいコンテンツづくりをさらに進めていきたいと思った次第でございます。

それで、全体のところに書いてあるのですけれども、公民連携の視点についてちょっと一言お話をさせていただこうかなと思っています。

今少しバスの話も出ましたが、いろいろな課題が多いんですけれども、

永山副市長のご提案もあり、バスの活性化のプロジェクトをいわゆる市と私の働いている宮崎交通でやっております。この8月からちょうど始めました。

一方で、観光についても、インバウンドをどう広げていくのか、拡大していくのかを、こちらも永山副市長のご提案なのですけれど、観光協会と市で始めております。

まさしくこういうことを一つ一つ積み重ねていろんな課題を解決していくのだろうと思っています。

企業の立場からすると、どちらかという企業で社会に貢献していくという話が結構多いとは思っていますけれども、今はやはり俗に言う地域共生の時代だと私は思っています、その企業から見てということではなくて、地域、行政、企業などがやはり同じ目線に立って、ある意味では立ち位置を合わせて、同じ価値観で議論していく、これが私は一番大事なことではないのかなと思います。

実際に、若手同士で議論を始めたのですが、やはり後ろに宮崎交通があって、後ろに宮崎市があってということで、若干ぎくしゃくしたところがあって、お互い苦労はしてるのですが、やはり本当にぎくしゃくばらんに、市として、いいまちをどうやって作るのかという視点で、同じ目線に立ってやっていかないと、いくら同じ場を作ったとしてもなかなか難しいのかなということをすごく感じておりますし、私も来年に向けて企業の一員として、やはり地域共生というのを大きく言っていこうと思っています。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。大変参考になりました。

他にご意見等ございませんでしょうか。

【勢一委員（西南学院大学）】

質問ですけれども、先ほどから何人かの委員から、協働や公民連携について具体的にお示しいただきました。

資料では一般論として、市民みんなが協働しましょう、公民連携で一

緒にやりましょうといった形で割と抽象的に書かれています。もちろん、
民民でもいいのですけれど、企業でも一緒にやりましょうというのは非
常にソフトでイメージもいいですし、とても重要なことなのですから、
では、それを具体的に行政の計画の中に位置づけるとすると、どの分野
にどういうことを書く必要があるのかという点が重要になってくると思
います。このあたりについて、今いくつかの分野で具体的にお示しいた
だいて、そういうところで作り込めるのだろうと思ったのですが、これ
までの専門部会で出てきた協働や公民連携の具体的な部分について、も
し、もう少し違う事例があれば教えていただきたいと思います。

合わせて、地域公共交通について、資料によりますと、交通は第1分
科会の議論になっているように見えるのですけれども、地域交通は、先
ほど子育てのお話でバスのことが出たように、第2分科会の医療福祉や
第3分科会の子育てや教育にとっても、非常に重要な要素だと思います。
そのあたりについて、他の分科会で議論がもしあったのであれば、ぜひ
教えていただければと思います。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

それでは、事務局からご回答いただけますでしょうか。

【企画政策課長（宮崎市）】

ありがとうございます。

公民連携に関する具体的な取組みでございますが、現状として宮崎市
としては、「みやPORT」という取組みをしております、24時間365
日民間の方々からいろいろな提案を受け付けております。そして、民間
企業と一緒に課題解決できるような内容についての提案をして、
それに対する民間企業のご意見をいただくような取組みをしているとこ
ろでございます。

なお、公民連携の推進につきましては、基本構想に入れるべきなのか
基本計画に入れるべきなのかという議論はこれからということにはなり
ますが、いずれにいたしましても、分野横断的な視点として、取り組む

必要があると考えているところでございます。

また、地域交通の関係でございますが、第1分科会以外の分科会においても、バスだけに特化したご意見ではないのですけれども、福祉の観点からの移動手段の確保に関するご意見が出ております。

【淡野会長（宮崎大学）】

勢一委員、いかがでしょうか。

【勢一委員（西南学院大学）】

ご回答ありがとうございました。

おそらく協働や公民連携は、分野横断での目標を実現するための手法ということになりますので、それ自体は目標ではないと思います。デジタルと同じような形でいろいろな分野に踏み込んでいくことになろうかと思えます。

地域交通についても、分野横断の要素になろうかと思えますので、ぜひいろいろな分野で公共交通とのリンクというものを意識して議論をしていただければと思います。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

今後議論する時に、横断的な議論が必要かと思えます。

他によろしいでしょうか。

<質問、意見なし>

それでは次に、次第3の協議事項に進みます。

協議事項の(1)「第六次宮崎市総合計画における基本構想（素案）」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長（宮崎市）】

それでは、資料3の「基本構想（素案）概要版」お開きください。

「第六次 宮崎市総合計画における基本構想（素案）」についてご説明いたします。

今回、「素案」としてポイントとなる部分を箇条書きでお示ししております。「精査中」の箇所があり不完全な状態となっておりますが、中間報告ということでご容赦いただきたいと考えております。今後、審議会・専門部会の皆さまのご意見、若者の率直なご意見等を踏まえながら、市の内部でも検討を進めていきたいと考えております。

さらに、誰にとっても分かりやすい表現やデザインのあり方を含め、検討してまいります。

どうぞよろしくお願いたします。

まず、2ページの「目次」をご覧ください。

全体像をお示しするために、「基本構想」以外の部分も掲載しております。

中ほどの「基本計画」につきましては、後ほど「骨子案」をお示します。

下のほうの「資料編」につきましては、基本構想及び基本計画策定の前提となるデータ等を掲載予定でございます。

8月の第1回審議会でご説明させていただいた際、「策定方針」として、エビデンスつまりデータを重視したいという趣旨から、専門部会等でお示した「素案」では、データ等について、目一杯「基本構想」に盛り込んでいたところですが、若者や専門部会委員の皆さまのご意見と、庁内における議論を踏まえ、より市民に分かりやすい形としたいと考え、「基本構想」のスリム化を図った上で、計画の最後に「資料編」とし、必要なデータ等については、分野ごとにまとめた上で、計画策定後も適宜更新ができるような構成とさせていただきたいと考えております。

それでは、「目次」上部の「基本構想」でございますが、「序章」「第1章」「第2章」で構成することとし、「序章」では「計画の構成」と「目標年次と計画期間」といった基本事項をなるべく簡潔に記載した上で「第1章」では、「将来の展望」として、現時点では「(仮称)」とさせていただいておりますが、「人口の見通し」と「将来への課題」について、「人口減少」を軸に少し的を絞った形にした上で、「第2章」では、「基本構

想」の核である「将来の都市像」や「目指すまちの姿」等をお示ししたいと考えております。

それでは、3ページをご覧ください。

まず、左側「1 計画の構成」でございます。

「基本構想」は、本市が進むべき方向と将来像を明確にした上で、目指すまちの状態を示すものといたします。

「基本計画」は、基本構想を実現するための方策を体系的に示すものとします。

次に、右側「2 目標年次と計画期間」でございますが、総合計画の目標年次は2034年度とします。

また、「計画期間」は「基本構想」「基本計画」とも10年間とし、「基本計画」については、市政運営の状況や、社会経済情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じ適宜見直しを行います。

続きまして、4ページをご覧ください。

「第1章」の「1 (仮称)人口の見通し」でございます。

人口減少、少子高齢化が、やはり本市の大きな課題ということで、「減り続ける総人口と変わる年齢構成」を題しておりますが、国勢調査の結果を基準として将来推計人口では、本市の人口は今後も減少傾向が続き、2045年には約35.4万人となることが見込まれます。

また、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の3区分でみると、2015年と比較し、2045年は、年少人口が約25%減少、生産年齢人口が約27%減少する一方、高齢者人口は約31%増加する見込みとなっており、いわゆる「将来世代」を担う年齢層の縮小が顕著となります。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の市単位での人口の推計値につきましては、早くて年明けに更新される予定でございますことから、今後、最新のデータを用いまして、推計等を行う予定でございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

「(仮称)将来への課題」でございます。こちらにつきましては、まず、右側のとおり、「人口減少、少子高齢化がもたらす地域社会への影響」といった形で、地域経済、市民生活、将来世代への影響といった観点から、総人口が減少し、年齢構成が変化していく中で、顕在化していく、また

は深刻化していく様々な課題を、簡潔にお示ししたいと考えております。

また、人口減少、少子高齢化と関連もございりますが、左側のとおり、「地域経済の変化」「気候変動への対応・自然災害の発生」「グローバル化の進展」「デジタル化の進展・価値観の変化」「財政状況とインフラの老朽化」等について、少し絞った形で記載したいと考えております。

続きまして、6ページをご覧ください。

「1 将来の都市像」でございます。

「(1) 南国宮崎らしさをいかしながら、「開かれたまち」へ」と題しておりますが、本市は、日向灘を北上する黒潮によって、温暖な気候に恵まれ、日照時間も長く、一ツ葉から日南へ続く海岸線は、古くから南国宮崎のイメージを形成してきたこと、そして、豊かな自然環境をいかして、観光、スポーツ、農業分野において大いに発展してきたこと、今後も、魅力ある自然や気候をいかしながら、地域資源の開発など、リゾート都市のイメージにふさわしいまちづくりを目指すこと、また、今後は、人口減少と少子高齢化の進展が見込まれていることから、これらが引き起こす様々な影響を本市最大の課題と捉え、あらゆる分野において、国内のみならず世界から注目され選ばれる都市にしていかなければならないこと、さらに、県都としての誇りを胸に、多様な主体がともに手を携えながら、新たなことに挑戦できる開放的なまちづくりを行いながら、更なる発展を図ることも重要であることなどを踏まえまして、「将来の都市像」につきましても、下段のとおり、案1として「開かれたまち みやざき ～挑戦し、成長する OPEN CITY～」、案2として「挑戦し、成長する 開かれたまち ～OPEN CITY MIYAZAKI～」をお示しさせていただきます。

この2案につきましても、本市内部での会議でも、意見が分かれているところがございます。

大きな理念である「開かれたまち」と「OPEN CITY」を推していきたいという考えではございますが、審議会委員の皆さまからも、どちらの案が良いかなど、ご意見等をいただけますと幸いです。

続きまして、7ページをご覧ください。

「(2)「開かれたまち」の実現を目指して」ということで、「将来の都

市像」の実現に向けた、3つの「目指す姿」の概要を記載しております。

まず、「目指す姿1」でございますが、「都市（まち）として目指す姿」いわゆる「経済の姿」は、「時代の変化を見据えて成長し、世界に開かれているまち」といたします。

ひと、もの、情報が集まる経済都市として、その門戸が常に開かれているまちを目指すこととしまして、こちらは、経済・産業・雇用・都市基盤・総合交通の政策分野に繋がるものいたします。

次に、「目指す姿2」でございますが、「市民一人一人が目指す姿」いわゆる「ひとの姿」は、「多様性を認め、互いに支え合う みんなに開かれているまち」としております。

この表現を市内部で検討する中で、「誰にでも開かれているまち」や「あなたに開かれているまち」といった案もございました。

ご意見があれば、後ほどお願いしたいと思います。

なお、多様な価値観を認め合いながら、人々が生きやすいと感じられるまちを目指すこととしまして、こちらは、健康・医療・福祉・共生社会・市民活動の政策分野につながるものいたします。

最後に、「目指す姿3」でございますが、「10年後の、その先へ向けて目指す姿」いわゆる「未来の姿」は、「明日への希望にあふれ、未来に開かれているまち」といたします。

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、持続可能な形で発展し続けるまちを目指すこととしまして、こちらは、子ども・子育て・教育・環境・防災・行財政運営の政策分野につながるものいたします。

8ページをご覧ください。

ここからは、目指す3つの姿の「課題・背景」と「方向性」をそれぞれまとめております。

なお、こちらの文言、表現につきまして、現段階で、本市内部において、精査中でございますことから、今後、修正等が生じ得ますことをご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、まず「経済の姿」でございます。

左側に「課題・背景」を、右側に「方向性」をお示ししております。

まず、1つ目の「課題・背景」の「■」でございますが、「低い市民所

得と市内総生産」ということで、本市は、県内の他の主要都市と比較し、市民所得や市内総生産が低い傾向にあることから、持続可能で力強い産業政策が求められること、次に、2つ目の「課題・背景」の「■」でございますが、「世界に目を向けた経済成長の必要性」ということで、人口減少・少子高齢化の進行により、経済規模の縮小が懸念される一方で、世界の人口は増加傾向にあることから、長期的視点で本市経済を発展させるため、世界経済に目を向けることが重要であること、3つ目の「課題・背景」の「■」のとおり、「多様な人材の確保の必要性」ということで、生産年齢人口の減少に伴い、経済活動の担い手不足が深刻化する中、国内外の多様な人材を受け入れる環境づくりが必要であることを挙げさせていただきます。

続きまして、それぞれの方向性といたしまして、右側の「■」のとおり、「地元企業の成長とイノベーションを創出する仕組みづくり」や「地域経済の好循環を促し、外貨を稼ぐ取組み」、さらに「企業・人材から選ばれる宮崎市へ」ということで、若者が地元企業を選択したいと思えるよう、また若者が進学や就職で一旦県外に出ても、また地元に戻ってきたいと思えるよう、ライフステージや価値観に応じた働き方を選ぶことができる就労環境づくりを推進することなどが重要ではないかと考えております。

9ページをご覧ください。「ひとの姿」でございます。

まず、1つ目の「課題・背景」の「■」でございますが、「価値観の多様化」ということで、ライフスタイルなど、価値観が多様化している現代において、一人一人が互いに尊重し合うとともに、社会全体で多様な価値観を受け入れることが必要であること、次に、2つ目の「■」でございますが、「地域社会での生きづらさ」ということで、独居の高齢者や障がい者など、多様な市民がその置かれた環境により、孤立したり、生きづらさを覚えており、その改善策が求められること、3つ目の「■」のとおり、「地域のつながりの希薄化」ということで、住民相互のつながりの希薄化が進み、市民の地域への関心が薄れてきており、地域コミュニティ力の弱体化が懸念されることから、地域のまちづくりのあり方について、抜本的な対応策が必要であることを挙げております。

続きまして、その「方向性」でございます。右側の「■」のとおり、「多様な価値観が尊重される社会へ」ということで、多様な価値観が尊重される体制づくりを総合的に推進することが必要ではないかと考えております。

また、2つ目でございますが「医療・福祉体制の充実」を図ることとし、地域社会において共に生活し自立して活動していくために、環境づくりを推進することが必要ではないかと考えております。

次に、3つ目の「■」のとおり、「持続可能なまちづくり」つまり、全ての世帯が安心し、地域で支え合って暮らしていけるよう、持続可能なまちづくり体制の確立を図ることが必要ではないかと考えております。

続きまして、10ページをご覧ください。「未来の姿」でございます。

まず、1つ目の「課題・背景」の「■」でございますが、「少子化の進展」ということで、未婚化、晩婚化の進行が少子高齢化の大きな要因となっており、また経済的負担から、妊娠・出産、子育てに関して若い世代の不安感が増していることから、総合的な対応策が求められること、次に、2つ目の「■」でございますが、「支援を必要としている子どもや家庭の増加」ということで、経済状況や置かれた環境によって、子どもたちに教育の格差が生じており、その格差解消が求められており、また、子どもの貧困、虐待、発達特性などにより支援を必要としている子どもや家庭が増加しているため、それらの対応策を充実していくことが必要であること、3つ目の「■」でございますが、「自然災害への備え」として、南海トラフを想定した地震、津波対策の強化、激甚化している自然災害への備えを挙げているところでございます。

続きまして、それぞれの「方向性」といたしまして、右側の「■」のとおり、「総合的な子ども・子育て・教育施策の推進」ということで、1つ目の「・」のとおり、希望する市民がパートナーと出会い、安心して子どもを産み育てることができるよう、総合的な少子化対策を推進すること、2つ目の「・」のとおり、全ての子どもに質の高い教育が保障されている環境を整えるとともに、子どもの貧困や児童虐待への対応、発達支援など、子どもや家庭への支援の充実を図り、適切な支援を受けられる体制づくりを進めることが必要ではないかと考えております。

また、「防災体制の確立」ということで、市民一人一人の防災意識の向上、他自治体や民間団体等との連携強化など総合的な防災体制の確立が必要ではないかと考えているところでございます。

次に11ページをご覧ください。「目指す姿3」の続きでございます。

まず、1つ目の「課題・背景」の「■」でございますが、「脱炭素社会の実現に向けた取組の必要性」を挙げまして、その「方向性」といたしまして、右側の「■」のとおり、「ゼロカーボンシティの実現」に向けた取組の推進が必要ではないかと考えております。

次に、2つ目の「課題・背景」の「■」でございますが、「社会保障費の増加」ということで、社会保障費や公共施設の修繕更新費の増加など、本市の財政状況は今後厳しい局面に入ることが見込まれることから、適切な行財政運営を遂行し、新たな社会課題や市民ニーズへの対応に十分な資源を確保していくことが必要であることを挙げまして、その「方向性」といたしまして、右側の「■」のとおり、「持続可能な行財政運営」つまり、将来にわたり真に必要な行政サービスが提供できるよう、積極的な行財政改革のもと、成果を重視した事務事業への取組強化、公共施設の適性な維持管理の徹底を行うとともに、自主財源の確保を図ることが必要ではないかと考えております。

続きまして、12ページをご覧ください。「3 将来の都市構造」でございます。

こちらは、都市計画マスタープランとの兼ね合いもありますことから、全体を「調整中」とさせていただきます。

大変長くなりましたが、説明は以上でございます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

ただ今事務局から、「第六次宮崎市総合計画における基本構想（素案）」について説明をいただきました。

先ほどから説明いただいております若者・若手職員ワークショップや専門部会など、これらの意見を踏まえて基本構想（素案）を作っています。まだ精査中の中間報告になりますが、特に第2章の部分、資料は

6 ページになりますが、「将来の都市像と目指すまちの姿」について、「開かれたまち」をキーワードに、7 ページに「経済」「ひと」「未来」の部分を、共通のキーワードを使って今後進めていきたいとのことでございました。

委員の皆様方から、忌憚のないご意見をいただければと思います。

【坂根委員（宮崎労働局）】

資料の7 ページをご覧くださいと思います。2 番の「ひと」のところ。「人々が生きやすいと感じられる」とあります。「暮らしやすい」「生活しやすい」「過ごしやすい」など、そういった言葉ではなく「生きやすい」という非常に重い言葉を使っております。ジェンダーの問題、LGBTの問題などを考えてのことかと思いますが、様々な話がありますので、ここはしっかりと対応いただきたいと思います。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

他にご意見ございませんでしょうか。質問でも構いません。

【勢一委員（西南学院大学）】

私は宮崎市の住民ではありませんので、外から見たところのコメントになります。何点か気がついた点をご参考に申し上げたいと思います。

まず、今回の総合計画では人口減少を最大の課題と位置づけて、それに対応していくという、そういう10年を描くということになっていると思います。ご承知のとおり、人口減少は全国的に進んでいるところで、進み方のスピード感とレベル感に違いがあるくらいの差で、どこも同じような課題を抱えているということになります。人口減少が起こっていくそのときに、この宮崎市でどのような形で起こっていくのかをベースに、この10年、それに対してどのような対策を取っていくかという議論になろうかと思っています。

4 ページの将来の展望で、「人口の見通し」をお示しいただいていて、高齢者が大幅に増えて、若年層が大幅に減るのは、これはもう全国的な

トレンドになっています。

人口が減ることの問題点はどこにあるのか、その問題の本質のところが大事で、その点では5ページのところで、丁寧に整理をしていただいています。地域経済への影響、市民生活への影響、将来世代への影響、ここは例示でいくつかポイントを出していただいていますけれども、あらゆる分野で影響が出てきます。これを対策するためにはどうするのかということで、パターンとしては2つあります。

1つ目は、いわゆる「緩和」という発想です。人口の減少を食い止める、そのための施策を打つというのが1つです。

2つ目は、「適応」という考え方で、人口減少はそうは言っても止められない、一定程度進んでいく、この人口が減っていく中で、その減った形での社会として、その減少を受け止めて、人口は減るのだけれどもその中で豊かに暮らすためにはどのような施策ができるかということです。

この2つのパターンで施策を組み立てていくことになるのだろうと思います。人口減少を止めるという意味では、少子化対策というのが主なところになると思いますけれども、おそらくこれから10年で重要なのは「適応」の方かと思います。ただ、そうは言っても今子供が生まれていない状況ですので、10年後、これから生まれた子供たちが社会で活躍してくれるには20年かかりますので、仮にこの10年で人口減少を食い止めたとしても、その子供たちが大人になってくれるまでは人口減少の中で生き抜かなければいけないことになります。そのような発想で、「適応」の方を少し丁寧に議論をして、政策を考えていただくというのが大事だと思います。

人口減少の社会にどう対応するか、国の方でも地方制度調査会という総理大臣の諮問機関でもう何年も議論をしています。そこで出てきている対策のツールとしては、3つ方向性が出ていて、1つはデジタルです。マンパワーが足りなくなる中で、人手がなくてもデジタルを活用してそこを補うという考え方です。例えば、バスやタクシーの運転手不足が深刻です。これがもし自動運転になれば、運転手不足は一部解消されませんか、ということです。また、医療人材が足りないのでオンライン診療を活用できないかといったことが、人口減少社会の中でデジタルを活用

して十分なサービスを確保する方法を考えていくという方針です。

2つ目は広域連携という考え方です。1つの自治体ではマンパワーが足りない、財源が足りないといったときに、周辺の自治体と連携することで、人材不足を補って効果的かつ効率的にサービスを提供するというわけです。これに関して、宮崎市は既に連携中枢都市圏を組んでいますので、そのような部分の活用を含めて、宮崎市としてどのような対応ができるかという議論もできるかと思います。

最後、3つ目が公共私連携です。先ほどの協働の話や、官民連携がキーワードです。行政サービスだから行政が担うのが原則かもしれませんが、行政ができない、あるいは行政がやってもいいけれども、それよりは地域の人たちに入ってもらった方がより効果的にできることがあるかと思います。そのような意味では、地域の人たちの力、そして地元企業をはじめとする民間の力について、肉付けはこれからということですので、これまでの議論のベースに加えて、それをどう配置していくかを考えていくと、やりやすいのかなと感じたところです。

また、全国的な傾向としてよく目にするキーワードで、こちらで具体的にその用語が出てないと思った一つが、「Well-being」です。今の日本政府はデジタル田園都市国家構想を推していますけれども、それはまさに人口減少の中でどのように地域づくりをしていくかを考えていく際に、人口を増やす、経済を成長させる、それだけでは、きっと人々を心豊かに暮らせないのではないかと、各地域での心豊かな暮らしとは何なのかを問い直す、金銭的価値以外のものをみんなで共有して、それを目指していくことかと思っています。これは簡単ではないのですが、それこそ各地域の中で、今回、若者に入ってもらって、意見をたくさん出していただきましたので、そういうところから何を価値として考えていくかについても、これまでのデータや人々の声から読み取って加えていくことができれば、もう少し豊かな議論ができるのかなと思いました。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

【渡邊委員（宮崎市観光協会）】

やはり労働供給の問題は私の企業も大変な課題なのですけれども、やはり対策はなかなか難しく、労働参加率を増やしていくしかないのかなと考えています。

ここ数年、女性や高齢など、労働参加率がかなり増えてきていると思っていますけれども、他に考えるとやはり外国人を採用していくということかと思えます。

また、人工知能を含めたロボットを使って、増やしていくというところで、量的な話でいうとこの3つぐらいは大きな柱なのかなと思っています。

ただし、量的な問題だけでいいのかといいますと、労働の質的な問題をどう解決していくのかということになります。企業としては、経営者の責任において社員も一つの資産と見れば、それをどう教育していくのか、その質をどう上げていくのかが我々の命題になってきていると思います。また、質を上げていくことが、ある程度の労働者不足を埋めていく形になっていくのだろうと思います。

市といういわば大きな組織の中で、その全体の労働供給の質を上げるということについて、正直言いましてなかなか上手く頭の中に具体的なものは描けていないところですが、これからいろいろなものを絡めていかなければならない気がしています。量的なことだけではなく、どのように労働供給の質を上げていくかについても、もう少し議論していただくと、私自身も答えがないものですから、やっていただければと思っています。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。他にご意見があればどうぞお願いします。

【長友委員（公募委員）】

私の意見ですけれども、他県にない、世界で一つしかないようなオンリーワンの市の魅力を今後発掘、発見、発展、開発していくことが重要ではないかと思っています。

この魅力について、私が考える魅力ですけれど、生活、観光、経済、医療福祉、環境の面で、世界で一番魅力ある市にしていけたらと思います。多分、日本人だけでは、今後人口減少っていうのは食い止めることが非常に難しくなってきた、先ほどの「適応」というところも含めて、外国人も含めて、宮崎市にやってくる人を呼び込むために、また戻ってくる人のために、そして出て行かないようにしていくために、魅力を今後大事にしていき、また、時代によって魅力の見方だったり、価値だったり、変わっていくと思いますので、そのようなところを行政や企業や市民が一体となって、長い目で柔軟に対応していけたら一番いいのかなと考えました。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

他にご意見、ご質問はないでしょうか。

<質問、意見なし>

それでは続きまして、協議事項の（２）に入らせていただきたいと思っております。「第六次宮崎市総合計画における基本計画（骨子案）」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長（宮崎市）】

それでは、資料４「基本計画（骨子案）」をご覧ください。

１ ページ目をご覧ください。 計画の全体像でございます。

基本構想の３つの姿が、それぞれ基本計画の骨子では、記載のような政策分野につながるような体系としたいと考えております。

２ ページ目は、基本計画の骨子案でございます。

なお、３ ページ目につきましても、内容は２ ページ目と同じでございます。

２ ページ目の右側「基本施策」の部分が、文字が大変小さくなっておりますことから、３ ページ目もご用意しております。

これまで、分科会も含む4回の専門部会において、外部委員と関係課長からいただいた意見を踏まえまして、事務局で作成した案でございます。現状としましては、左側の列の政策が6つ、真ん中の列の重要施策が18、右側の列の基本施策が59となっております。

こちらは「骨子案」ということで、まだまだ、文言について精査をする必要があります、中でも59個ある「基本施策」は、足りない項目や統廃合できる部分も多々あるかと考えております。

引き続き、委員の皆様からいただくご意見や、平行して実施しております市内部での確認、調整等を踏まえ、引き続き、議論してまいりたいと考えております。

続きまして、資料5「整理表」をお開きください。

こちらは、基本計画の骨子を検討する上で、専門部会等で用いた資料でございます。ご参考までに、簡単にご説明いたします。

3ページをご覧ください。記載例となっております。

こちらの資料は、上から3段目に記載しております「基本施策」ごとに1ページの資料となっております。資料中段に、「第1回分科会でのご意見」を記載しております。

下段には、専門部会委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、「各主体の役割」を記載しております。

左側にあります赤い吹き出しのとおり、基本計画のこの施策を推進する際に、「市民」の欄には、市民一人ひとりができることや市民に期待すること、「事業者・関係団体等」の欄には、事業者ができることや行政と協働しながら取り組めること、「行政」の欄には、本市が基本施策を推進するために取り組むべきことを、人口減少などの課題も意識しながら、前向きな形で掲載しております。

時間の都合もございますので、基本施策を一例をご紹介します。

28ページをご覧ください。

「政策3」の「健康・医療・福祉分野」でございます。

案といたしまして、「重要施策7 ところとからだの健康づくりの推進」の「基本施策3 みんなで取り組む介護予防の推進」と置かせていただいております。

下段の各主体の役割をご覧ください。「市民」としては、かかりつけ医を持ったり、地域の介護予防教室などに参加し、フレイルの予防に努めたり、地域の介護予防に関する取組に協力したりすることができるのではないかと、また、「事業者・関係団体等」としては、介護予防サービスを提供することや、専門的な知識や技術をいかして、地域における介護予防の取組に協力することが可能ではないかとの意見がありました。さらに、「行政」としましては、その取組は多岐にわたるかと思いますが、専門部会では、多職種との連携や地域との連携を図りながら、一体となって介護予防に取り組むことや、介護予防を通じて支え合う地域づくりを行うこと、市民が参加しやすい介護予防の取組を推進するといった意見が出たところです。

なお、専門部会における議論の中で、「基本施策」の表現内容だけでは、どのような分野が入るのか分からないものがあるというご意見をいただきましたので、なるべく分野が分かりやすいように追記等していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

「第六次宮崎市総合計画における基本計画（骨子案）」について、委員の皆様方から、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

【佐山委員（宮崎市社会福祉協議会）】

個人的な意見として申し上げたいのですが、基本計画の体系の「第7章」の「戦略プロジェクト」は基本構想の実現に向けて重点化する施策を、戦略プロジェクトとして構築していくということですが、言葉の使い方として「戦略」という言葉が、私はどうもピンと来なくて、今、ウクライナや中東等で戦いが起きている中で、果たして「戦略」という言葉がいいものか、ここは言葉の使い方として可能であればお考えいただければと思います。

もう一点、先ほど事務局から整理表の28ページをご説明いただいたの

ですけれども、各主体の役割はきちんと分けてあって、公民連携というのは非常に素晴らしい取組だと思っておりますけれども、この中で行政が考えていただければありがたいなと思っておりますのは、28ページ以外にも関係機関との連携、協力する中でコントロールではないのですけれども、やはり各主体がバラバラでやっているのと、うまくいくこともいかないかと思っております。やはりイニシアティブを取っていただくのは、可能な限り行政でしていただければありがたいと思っております。

社会福祉協議会では、防災ボランティアセンターを作っているんですけれども、なぜそのようなものを作らないといけないかというのと、いろいろなボランティアの方たちが勝手に住民の中に入ってしまうと、本当に、住民の方に迷惑がかかってしまうということで、ある程度、ボランティアの方たちをコントロールしながら、ニーズに対して取っております。そういった役割はどうしてもしていただかないといけないのかな、しっかり大事にしていいただければありがたいと思っております。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【山北委員（公募委員）】

資料5整理表の6ページに関して、宮崎市は特に食品加工分野が弱いと感じています。

以前、お土産を買ったときのことですが、パッケージの裏の製造元を見ると、県外で作られた商品がたくさん並んでありました。観光客がお土産を買っても、資金が県外に流出してしまうのは非常にもったいないことだと思っております。

宮崎市内に留めるためにも加工場の設置など、食品加工分野の強化を今後していく必要があると考えます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

他にご意見等ございませんでしょうか。

【勢一委員（西南学院大学）】

資料4の政策6の重要施策16「ゼロカーボンシティの実現」と「環境保全」の部分、資料5整理表は54ページからのところに施策が書かれています。

ゼロカーボンシティは宮崎市も宣言をしていたと思います。カーボンニュートラル、地域脱炭素が国際的にも重要になっていて、CO₂を削減して温暖化を止めましょうということは、これ自体非常にこれからの10年で重要な施策だと思いますが、ここにぜひ生物多様性との両立という発想を加えていただければと思います。生物多様性に関する国家戦略が今年の3月に閣議決定されています。その中では、ネイチャーポジティブというキーワードで、生物多様性の損失がどんどん進んでいっている、これを止めて回復軌道に乗せようということが国際的な目標になっていて、日本でもそれを進めようという動きになっています。国家戦略はできましたけれども、やはり生物多様性は地域の自然と産業の営みに繋がってきますので、各地域が取り組むことが非常に重要になっていくかと思います。

実は、全国的に起こっている大きな問題として、再生可能エネルギーを導入するために生物多様性の豊かな地域を犠牲にするということが度々ありまして、地域で反対運動なども起きています。脱炭素と生物多様性の保全は両方とも、地域の環境を守る上では重要なので、これを両立させていくためには、ゼロカーボンシティの実現だけではなく、生物多様性の観点も取り入れて両立できるような、生物多様性にとって重要なところには再エネや太陽光を入れないというような取組みを住民や地権者の方にも知ってもらい、地域全体としてそのような議論を進めていただければと思いました。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

他にご意見等ございませんでしょうか。

< 質問、意見なし >

【総合政策部長（事務局）】

1点だけ申し上げてよろしいでしょうか。

【淡野会長（宮崎大学）】

はい、どうぞ。

【総合政策部長（宮崎市）】

ありがとうございます。

先ほどの基本構想の中で、資料3の6ページになりますけれども、「開かれたまち みやざき」ということで事務局としては、2つの案を出しております。

この部分に関して、最終的に1本に絞りたいと思っておりますが、先ほど説明しました通り庁内でも意見が半分に分かれておりまして、少し整理が必要だと思っておりますので、この点について、委員の皆様から、どちらがよろしいかご意見をいただけますとありがたいと思います。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

資料3の6ページ、「第2章 将来の都市像を目指すまちの姿」ということで、将来の都市像について2つ提案がございました。

「開かれたまち みやざき ～挑戦し、成長する OPEN CITY～」と「挑戦し、成長する開かれたまち ～OPEN CITY～」のどちらがよろしいか、ご意見等ございますでしょうか。

ぜひこちらというご意見があれば、どうぞお願いします。

【佐山委員（宮崎市社会福祉協議会）】

個人的な意見ですがけれども、最初に「開かれたまち みやざき」見たときに、何に開かれてるのだろうという疑問がありました。

そして、その次に「経済」「ひと」「未来」について、それぞれどういったところに開かれているのかということで、「世界に開かれている」「みんなに開かれている」「未来に開かれている」と続くことから、案1の「開かれたまち みやざき」のほうが、その次に続く「目指すまちの姿」とリンクしているのではないかという気はいたしました。

案2の「挑戦し、成長する開かれたまち」となると、今度は何に挑戦しどのような成長をするのかというのが、「目指すまちの姿」にもう少し追記が必要になるのではないかという気はいたしました。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

他にご意見はございませんでしょうか。

【吉岡委員（宮崎労働局）】

私も個人的な意見ですけれども、宮崎市が新たに総合計画を作るわけで、それに向けての行政としての意思というか、姿勢というか、そのようなものを強く持っていらっしゃると思いますので、どちらかと言えば私としては、「挑戦し、成長する 開かれたまち」です。行政としてやはりそういった、本当に過ごしやすい豊かなまちをつくるという意思をアピールするとなると、「挑戦し、成長する開かれたまち」の方がいいと思いました。あくまで個人的な意見です。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

意見が割れてしまいますけれど、この案1、案2の順番は何か意味があるのでしょうか。

【総合政策部長（宮崎市）】

特にはございません。どちらを前に出してもよかったのですが、庁内でも意見が分かれていますので、ご意見をお願いしました。もうあまり時間もございませんので、今のご意見も含めてまた検討させていただ

ければと思います。

【淡野会長（宮崎大学）】

公募委員の方からもご意見ございませんか。

【黒木委員（公募委員）】

内容は関係なく、バランス的には、案2の「挑戦し、成長する 開かれたまち」の方が、その後に「OPEN CITY MIYAZAKI」なので、フレーズとして決まるかなと思います。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございます。

一応参考意見ということでお願いいたします。

それでは、協議事項の「第六次宮崎市総合計画における基本構想（素案）」及び「第六次宮崎市総合計画における基本計画（骨子案）」の2点については、方向性として了承するというところでよろしいでしょうか。

ご反対の方おられませんでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

事務局におかれましては、基本構想及び基本計画については、現在の素案及び骨子案を基に、さらに精査を進めていただきますようお願いいたします。今回いただいたご意見もお含みいただいて検討いただければと思います。

それでは次に、「次第4 その他」に進みます。「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課長（宮崎市）】

それでは、「今後のスケジュール」についてご説明いたします。

資料7をお開きください。

1 ページ目には、本年 4 月以降のスケジュールを記載しております。直近のスケジュールは、下側の赤枠囲みの部分となります。

次に、2 ページをご覧ください。各会議体のスケジュールをお示ししております。

審議会は表の一番上でございます。本日の審議会にて、基本構想案と基本計画の骨子案に関する中間報告をさせていただきましたことから、今後、3 段目「市民・市議会等」に記載のとおり、12 月中に市議会への説明を行った後に、年明けから、地域協議会への説明、市民アンケート、パブリックコメントなどを行いながら、基本構想及び基本計画の協議を進めていく予定となっております。

次回の審議会は、来年、令和 6 年の 3 月 21 日開催予定でございます。本日の会議から、間が空いてしまいますので、審議会委員の皆さまには、適宜、進捗等を情報提供させていただきます。

令和 6 年度のスケジュールにつきましては、未定の部分もございすが、「基本構想部分」については市議会の議決事項となりますので、令和 6 年 6 月頃には審議会を開催させていただき、答申をいただきまして、令和 6 年 9 月議会に議案として提出を行う予定でございます。

基本構想について議決をいただいた後も、その下に繋がる基本計画の細部について調整を進めていき、最終的には、令和 7 年 3 月に第六次総合計画全体の公表を行う予定となっております。

説明は以上でございます。

【淡野会長（宮崎大学）】

ありがとうございました。

ただ今事務局から説明のありました、「今後のスケジュール」について、委員の皆様方から、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

< 質問、意見なし >

ありがとうございました。

以上で、本日の審議の全てを終了させていただきます。

それでは、進行を事務局にお返します。

委員の皆様方、ご協力ありがとうございました。円滑に議事を進めることができました。

【総合政策部長（宮崎市）】

淡野会長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間ご協議をいただきまして誠にありがとうございます。

本審議会でのご意見を踏まえまして、今後は、市議会への中間報告等を行った後に、年明けから、地域協議会への説明や、パブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、引き続き、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回宮崎市総合計画審議会を終了いたします。

ありがとうございました。